

令和5年度第2回 福岡県介護人材確保・定着促進協議会 議事要旨

1 会議の開催日時及び場所

- (1) 開催日時：令和6年2月7日 14時00分～16時00分
- (2) 場 所：パピヨン24貸会議室（3階） 第10+11会議室

2 出席委員（敬称略）

三根 浩一郎、辻 裕二、石本 将宏（原野 聖士代理）、瀬戸 裕司、
松中 祐二、西浦 健蔵（松崎 哲治代理）、江口 賀子、松本 直人、
上西 健司、中野 幹子、馬場 剛（坂田 一平代理）、越智 孝、
鬼崎 信好、村上 卓哉（水上 郁子代理）、井上 利一、
吉田 実（和田 征司代理）、立石 崇徳（水本 敦史代理）、
中嶋 健一（岩村 慶悟代理）、坪根 千恵子（後藤 晃嗣代理）、
豊坂 学、鈴木 茂男

3 議事概要

（1）部会における検討事項に係る報告について

以下の資料に基づき事務局から説明。各委員の意見は以下のとおり。
・資料1「部会における検討事項に係る報告について」

第1 参入促進部会における検討事項

（委員）ホームページ「福岡県介護情報ひろば」へのアクセス数の現状を教えてください。また、アクセスの多い時間帯等はあるか。

（事務局）今年度は月平均で1500～2000いかないくらい。時間帯の分析はできていない。

（委員）介護職員に向けての周知はあまりしていないようだが、各団体に周知の協力を依頼してもよい。

（事務局）毎年、年度初めの協議会などで、定期的にイベント情報の活用や、各団体への周知をお願いしたい。

（委員）年に1～2回、イベント情報の更新について事務局から依頼してもらえると助かる。

（委員）各団体のホームページに、「福岡県介護情報ひろば」へのリンク、バナーを載せる依頼はしているか。

（事務局）行っていないので、改めて対応していきたい。

（委員）理学療法士会は平均年齢が30前半で、ホームページを見ない人も多

いため、チャット方式の別サイトを作っている。若者の興味を引くようなホームページに広がっていくといいと思う。

第2 環境改善・人材育成部会における検討事項

(委員) 昔は暴力・ハラスメントが多くても、それをかわすのがプロだとされていて、職員からの苦情も押さえていた。暴力・ハラスメントがあると人材確保も難しくなる。

(委員) 経験が比較的浅い若いヘルパーが、暴力・ハラスメントを原因に離職することがある。

(委員) 資料1(2)①で、契約書上に明記することが重要とあるが、介護の業界では、正当な理由がなければ契約を解除できないという考えが根強く、契約書上に書けば解決するという簡単な話ではない。どのような場合、契約を解除する正当な理由にあたるのか、介護保険課の集団指導等で事業所へ行政から説明する機会が必要。

(委員) ハラスメント協議会の委員にもなっており、訪問リハ職での調査を行ったところ、これまでに暴力・ハラスメントを受けた割合が30%、内容別では「身体的暴力」が10%、「精神的暴力」が50%、「セクシャルハラスメント」が40%であった。職種や、年齢、性別、経験年数によって結果が変わるのではないかと。

第3 両部会における共通検討事項

(委員) 若い職員が多い施設や、施設長が興味を持っているところでは、ロボット・ICTの導入が進んでいるが、過渡期だと思う。経営者の方へ周知や、職員向けの研修を1～2年ではなく、長い目で継続して進めてほしい。

(委員) 管理職や現場のサービス提供責任者からのトップダウンで進んでいくものだと思うので、管理者向けの研修はよい。75歳の方でも、半年かけて端末を使えるようになった。事業所全体で取り組んでいくという雰囲気が醸成できれば。

(委員) 職員になる前の、教育の段階では今どうなっているのか。教育の段階からICT・ロボットを必須にすれば、若い人は新しいものに興味を持つので、馴染んでいくのではないかと。

(委員) 県内の専門学校では、インカムやロボットを使用したり、ICTで記録をおこなったり、ICT・ロボットの教育が行われている。教育を受けた人とそうでない人のばらつきがあるが、教育を受けた人は、飲み込みが早く、よく活用しているので、若い世代には期待を持てる。

(委員) 本学の学生は個人差がある。外国人の方については、理解が難しい場

合もある。

(2) 「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口について

以下の資料に福岡労働局から説明。各委員の意見は以下のとおり。

・資料2 「「医療・介護・保育」求人者向け特別相談窓口について」

(委員) 手数料を必ず明示するとあるが、通念上手数料はどれくらいか。20～30万、最高で50万支払ったという話を聞く。

(福岡労働局) 所管が別のため詳しいことは言えないが、従事する職種の年収の3割～4割の手数料がかかるといわれている。「医療・介護・保育分野における適正事業者認定制度特設ウェブサイト」に職種別の紹介手数料を公表しているものがある。

(3) 外国人高齢者等の法令違反防止に係る周知について

以下の資料に基づき福岡出入国在留管理局から説明。

各委員の意見は以下のとおり。

・資料3 「外国人高齢者等の法令違反防止に係る周知について」

(委員) 福岡県で、在留期間を超えてしまった事例の件数はどれくらいか。

(福岡出入国在留管理局) 1年間に2～3件、高齢化が進めば件数が増えていくのではないか。

(委員) 在留カードの有効期間と保険証の有効期間はリンクしていないのか。それが分かっていない人もいると思う。

(福岡出入国在留管理局) 別物だと思う。

(委員) 今までは家族のサポートがある人が多かったが、身寄りのない人も増えてくると思うので、介護施設の関係者も気を付けていかなければならない。在留資格の高齢者は、福岡県にどれくらいいるか。

(福岡出入国在留管理局) 入管のホームページに統計の項目があり、クロス集計ができるエクセルのシートを公開している。

(4) 働きやすい介護職場認証制度に係る介護サービス事業所等の認証審査について

以下の資料に基づき事務局から説明。各委員の意見は以下のとおり。

・資料4 「福岡県働きやすい介護職場認証制度に係る介護サービス事業所等の認証審

査について」

(委員) 1件でも多く認証を受けてほしいので、広く周知してもらいたい。認証は事業所毎か、サービス種別毎か。

(事務局) サービス種別毎。

(委員) 令和6年度の認証制度について(案)のとおり、来年度にどうなったか教えてもらえればよい。

(委員) 認定事業所の一覧をホームページで公表する際、市町村毎又は郵便番号順等、見やすいように掲載してほしい。

(事務局) 一覧とは別に、ホームページ「福岡県介護情報ひろば」の中で、市町村別、サービス区別に検索できるようにする予定。

(委員) 申請受付期間があるため、今年度はもう締め切ったということか。期間が間に合わなかった事業所もあったと思うので、事業所の不利益にならないようにしていただければ。

(事務局) そのとおり。来年度改めて募集の通知を出し、新たに認証するという流れになる。随時受付は制度上難しいので、令和6年度については、できるだけ募集期間を確保したいと考えている。

(委員)

認証制度は介護離職者の転職の際には役立つと思うが、高校生以下の人達の、新たな人材確保にはどうかと思う。新たな人材を確保する取組みを県で考えられてはいかがか。例えば、ホームページではなく、SNSで、難しいことでなくていいので、楽しそうだなと思ってもらえるような。我々の考えることでは固い。若い人たちから自由な考えを聞くのが、一番効果があるのではないかと思う。

(事務局)

現在若い世代を対象にした参入促進の取組としては、小中高生を対象にし「介護の仕事」の理解を深めてもらえるように、高齢者とのふれあい体験、事業所見学等、希望があれば出前講座を行っている。ご意見の内容は今後の参考とさせていただきたい。

(会長) 令和6年度の認証制度について、事務局(案)のとおり進めてよろしいか。

(委員) 異議なし。

(5) その他

(委員) 前回の協議会でも要望として出したが、地域医療介護総合確保基金を活用し市町村で初任者研修や実務者研修を開くことはできるか。

(事務局) 地域医療介護総合確保基金の活用できるメニューは国が定めており市町村が単に初任者研修等を開く事業では活用できない。市町村が行いたい事業の内容によっては、相談をもらえれば、こちらで判断する。